

法人大宮

経営者のための税と地域の情報誌

2023年
No.446

編集・発行

公益社団法人 **大宮法人会**

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5
TEL 048-642-3121 FAX 048-647-0570



西区／大宮花の丘農林公苑

CONTENTS

法人会からのご案内	定時総会開催のお知らせ……………1	税理士寄稿 野上 洋 税理士……………8
	年会費口座振替のお知らせ……………2	税務署からのお知らせ……………9
	事業報告……………3	県税からのお知らせ……………12
	絵はがきコンクール優秀作品……………5	最近の県内経済……………13
	新会員ご紹介……………7	新連載 経済コラム……………15
		新連載 景気・業界の動向……………17



公益社団法人 **大宮法人会**

<http://www.omiya-hojinkai.or.jp>





Operation

法人会からのご案内

第11回 定時総会開催のお知らせ

日 時：令和5年 5月23日(火)	13:10～ 定時総会 4階 ローズルーム
会 場：パレスホテル大宮	15:00～ 公開講演会 4階 ローズルーム
	17:00～ 懇親会 3階 チェリールーム

第11回定時総会を上記の通り開催致します。4月下旬に封書にてご案内申し上げます。お手数ですが、出欠のご返送をお願いします。
 なお、正会員がご欠席の場合には必ず委任状欄にご署名(または記名)ご捺印の上、ご返送をお願いします。

公開講演会のお知らせ

会員、会員以外どなたでも参加できます。

日 時：令和5年**5月23日(火)** 15:00～16:30
 会 場：パレスホテル大宮 4階 ローズルーム
 講 師：立命館大学 客員教授 **藪中 三十二 氏**
 テーマ：「国際社会と日本」

【略歴】1969年 外務省入省
 2002年より アジア大洋州局長
 2010年 外務省退官



定時総会開催のご案内チラシまたは大宮法人会のホームページよりお申込みください。(先着100名)

税制改正アンケートへのご協力

皆様の貴重なご意見が国の税制改正に反映されます。

税制改正アンケートが右記の通り実施されます。
 皆様が税制について日頃お考えになられているご意見をアンケートに反映させ、
 わが国税制の健全な運営の一端を担っていただきたいと考えております。
 是非ご回答にご協力賜りますようお願い致します。

- 《1》調査期間：令和5年**4月上旬～5月8日**
- 《2》用紙配布時期：4月上旬に郵送いたしました。
- 《3》回答締切：①役員・税制委員 4月21日(金) ②一般会員 5月8日(月)

スマートフォン、パソコンから回答をお願いします。
 一般会員用URL <https://page.altpaper.net/horen1/kanni.html>



年会費口座振替のお知らせ

平素は、当会の運営につきまして格別なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年度の大宮法人会年会費を、下記の通りご指定の金融機関口座より引落しさせていただきますのでご連絡申し上げます。

なお、領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきます。領収証が必要な場合、事務局までご連絡ください。

口座振替の手続きがお済みでない方は、5月中旬に振込請求書を送付いたしますので、お振込をお願い申し上げます。会費の納入は口座振替が便利です。口座振替をご利用ください。

1. 口座振替日	令和5年7月24日(月)
2. 年会費	下記資本金ごとになります。

会員区分	資本金	年会費
正会員	300万円以下	5,000円
	300万超 500万円以下	8,000円
	500万超 1,000万円以下	12,000円
	1,000万円超 2,000万円以下	18,000円
	2,000万円超	24,000円
	特別法人(資本金がない公益法人等)	5,000円
賛助会員	支店・営業所・工場・個人事業主・系列会社 (正会員と同一経営者の別会社など)・ 資本金のない団体組織等	5,000円

法人会を運営維持し、また活発な事業を行うため、会員の皆様から年会費をいただいております。年会費は、毎年4月から翌年の3月迄の12ヶ月分となります。

お問い合わせは 大宮法人会事務局 TEL 048-642-3121

会員増強運動の結果について

9月1日から12月31日にかけて「会員増強運動」を実施した結果、令和4年は、年間で7社増加し、会員数は2,982社となりました。

ご支援を賜りました役員および会員をはじめ、税理士会、金融機関、提携生損保各社等関係各位に深く感謝申し上げます。



Operation

法人会からのご案内

事業報告

新春公開講演会

1月24日(火)パレスホテル大宮にて講師に片山善博氏を迎え「都市圏域の魅力創出と乗り越えるべきいくつかの課題」と題し、講演頂きました。



賀詞交歓会

1月24日(火)パレスホテル大宮にて賀詞交歓会を開催、ご来賓、会員99名が参加しました。また福祉施設に寄付される募金活動が行われ、参加者から多くの善意を頂きました。



新設法人説明会

2月3日(金)法人会会議室にて新設法人説明会を実施しました。



法人税・消費税申告説明会

2月7日(火)ソニックシティ国際会議室にて法人税・消費税申告説明会を実施しました。



税務簿記講座

2月17日(金)ソニックシティ会議室にて講師に野口邦雄氏を迎え、税務簿記講座を実施しました。



第1支部主催 公開講座

1月16日(月)ソニックシティ会議室にて講師に清水健司氏を迎え、「消費税インボイス制度と電子帳簿保存法 その実務対応」と題し講演頂きました。



事業報告

青年部会県外研修

2月17～18日青年部会は、大同生命保険大阪本社をメインとした県外研修を開催しました。



青年部交流会

3月2日(木)青年部会交流会が開催されました。



女性部会教養講座

12月19日(月)ソニックシティ会議室にて講師に大宮シティクリニック 中川高志氏を迎え「健康寿命の延伸」と題し、講演頂きました。



絵はがきコンクール選考会

1月27日(金)ソニックシティ会議室にて、「税に関する絵はがきコンクール選考会」が開催されました。



絵はがきコンクール表彰式

3月1日(水)ソニックシティ市民ホールにて「税に関する絵はがきコンクール表彰式」が開催されました。



第4支部 県外研修

3月7日(火)第4支部県外研修が開催されました。千葉県成田市にて成田市場、航空科学博物館、成田山新勝寺を見学しました。





Operation

法人会からのご案内

公益社団法人 大宮法人会女性部会

第7回 税に関する 絵はがきコンクール

大宮法人会では、租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり、小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。令和4年度は、大宮管内小学校37校の応募の中から20作品を選び表彰させていただきました。



さいたま市立桜木小学校
宮田 凜果さん

大宮
税務署長賞



さいたま市立芝川小学校
並木 稟さん

さいたま市
市長賞



さいたま市立桜木小学校
長谷川 玲さん

さいたま市
教育長賞



さいたま市立植水小学校
気仙 雅さん

さいたま市租税教育
推進協議会会長賞



大宮法人会
会長賞

さいたま市立宮前小学校
奥田 奏音さん



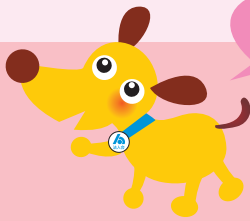
大宮法人会
青年部会長賞

さいたま市立芝川小学校
秋谷 柚稀さん



大宮法人会
女性部会長賞

さいたま市立大砂土小学校
山岸 紡希さん



たくさんの応募
ありがとう!

優秀賞



さいたま市立馬宮東小学校
岡田 俊太郎さん



さいたま市立東大成小学校
島村 啓司さん



さいたま市立東大成小学校
熊井 結女奈さん



さいたま市立芝川小学校
林 翼さん



さいたま市立桜木小学校
川口 美緒さん



さいたま市立馬宮東小学校
高橋 美琴さん



さいたま市立桜木小学校
青木 優芽さん



さいたま市立東大成小学校
佐藤 唯依さん



さいたま市立芝川小学校
平松 夏帆さん



さいたま市立芝川小学校
藤田 星那さん



さいたま市立馬宮東小学校
酒巻 愛乃さん



さいたま市立桜木小学校
井藤 咲那さん



さいたま市立芝川小学校
磯部 心さん

支部	会員名	業種名
第1支部	(税)クレシェンド会計事務所	税理士業
	(株)ヤマショウフーズ	鶏肉加工業
	シトラスパートナー(株)	清掃業
第2支部	難波 真桃花	美容業
	(株)D1 Japan	自動車販売
	健一(株)	卸売業
	APFA(株)	製造業
	(株)GaWa	自動車小売業
	(同)クリオテクノス	製造業
	オリーブ(株)	不動産賃貸業
	(株)ピーエスフードサービス	食料品卸業
	(株)スクエア	中古車販売業
	三和サービス(有)	不動産賃貸
	(同)東坂共同実業	不動産賃貸業
	(株)小川ホールディングス	不動産賃貸業
(有)アヴァンティ	不動産	
(株)リプラスホーム	建設・リフォーム業	
第3支部	(社福)ともに生きる会	障がい福祉サービス事業
	(株)久保井設備	配管工
	スマートライフ(株)	生損保代理店・FP業務
	みかど土地開発(株)埼玉事務所	不動産業
(有)関本商事	餅菓子製造販売	
第4支部	メンタルリープ研究所(株)	サービス業
	(株)slaps work	内装工事
	(株)ピアー	不動産業

女性部会より 寄贈を行いました

社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団様へ
女性部会よりタオル、消しゴム、ノートなどの寄贈を行いました。



ひとり旅の手段一考察

関東信越税理士会大宮支部

税理士 野上 洋



私が趣味としている城巡りの旅は、ひとり旅である。丸一日たっぷり時間をかけ、城の内外、城郭回りを写真に収めながら、丹念に観て回る。築城当時に思いを馳せながら。その間、妻に待ちぼうけを食わせても申し訳ないし、私自身も落ち着かない。そんな訳でひとり旅になるのである。最近ではTVで“一人キャンプ”が取り上げられ話題となっているが、それを“ぼっちキャンプ”と呼ぶのだそうである。さしずめ、ひとりバス旅は“ぼっちバス旅”といったところか。

私が“ぼっちバス旅”を始めたきっかけは、8年ほど前、大宮駅西口を歩いていた時のことである。ふと、バス停の表示が目にとまった。「京都駅行き」、バスで京都まで行けるのだ、それも夜遅く出発する。

ならば一度挑戦しない手はない、と所要時間、経由地や運賃など調べてみた。何と翌朝に現地到着である。これはいい。

限られた休日の中でどのくらい時間を有効活用してできるだけ多くの観光スポットを観て回れるか考えた時、他の交通手段と違って深夜高速バスは自分の思惑と完全一致した。車内で睡眠をとっている間、バスは目的地に向かってひた走る。早朝目的地に到着するので、一日が有効に使えることが何ともうれしい限りである。

京都駅行きのバスは、以前から行ってみたいと思っていた彦根城のある彦根駅前を経由する。その様な訳で早速旅行計画を立てた。

余談になるが、私は、いつも小手帳を用意し、事前に集めた情報(例えば、目的地から次の目的地までの交通手段、時刻表、所要時間等)を小手帳に貼付し、自前のガイドブックを作って旅先に携行することになっている。何かあれば、現地で小手帳を開いて必要な情報が確認できるからである。

一見アナログで無駄のように思われるかもしれないが、事前にある程度の情報を集約しておける利点もある。さらには、旅行後も小手帳を捲れば旅の情景が蘇ってくるのである。私には、このやり方が合っている。

さて、旅行当日である。夜9時過ぎに大宮駅西口を出発し、途中時間調整をしながら翌朝6時頃に彦根駅前に到着する行程になる。乗り込む前にアルコールとちょっとしたつまみを買っていざ乗車。座席は事前予約となっているため、全て指定席である。横3列(左右窓際と中央列)で前後もゆったり、座席もやや大きめで、かなりリクライニングできてフットレストも装着されている。左右各席の間はカーテンで仕切れるようになっているため、自分だけの空間が確保されている。道中完全消灯になるため、耳栓、アイマスクを携行しておけば、睡眠も問題ない。もちろん、狭いながらもトイレも備わっており、途中2回ほど高速道SAでの休憩時間もある。

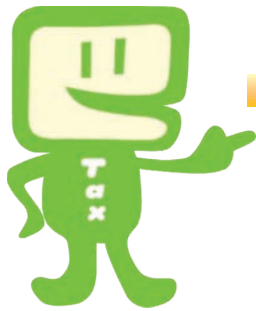
旅先では、自分で歩いて自分の勘を頼りに『これは!?』という飲食店に入って食事や飲酒をすることも旅の醍醐味を感じる。これもまたひとり旅の妙味とされている。当然のことながら、復路も“ぼっちバス旅”である。だから私の旅は、1泊3日か2泊4日の日程になる。

以来、“ぼっちバス旅”は5回を数え、遠く松江・出雲地方、松山・宇和島地方、高知・丸亀・徳島地方にまで出かけた。そして、現存国宝12天守制覇まであと1つ、弘前城を残すのみとなったところで件のコロナ禍である。ここ3年旅ができていないことが誠に残念でならない。

バス旅の(私とすれば)唯一の欠点は、長時間密室状態になることである。今はコロナ禍で深夜高速バスの運行路線がかなり廃止されている。コロナ収束時には、元通り全国各地への路線網が復活することを期待したい。

コロナウイルスがせめてインフルエンザと同様な対応で済むようになれば、“ぼっちバス旅”を再開しようと考えている。ぜひ、花筏が観られる桜の時期に合わせて弘前への旅を、と思っているところである。

私の拙い文によって、会員企業の皆様の中でお一人でも“ぼっちバス旅”に挑戦してみたいと思っていただけたなら幸甚である。



e-Taxがより 便利になりました!

法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう、以下のような環境整備を行い、利便性の向上を図りました。

① 法人税申告書別表（明細記載を要する部分）及び勘定科目内訳明細書のデータ形式の柔軟化（CSV形式）

従来のデータ形式（XML形式）に加え、CSV形式による提出が可能です。
（国税庁e-Taxホームページにおいて標準フォームを提供）

② 財務諸表のデータ形式の柔軟化（CSV形式）

従来のデータ形式（XBRL形式）に加え、CSV形式による提出が可能です。
（国税庁が勘定科目コードを策定・公表し、それを含めた標準フォームを国税庁e-Taxホームページにおいて提供）

③ 財務諸表の提出先の一元化

法人税の電子申告により財務諸表を提出した場合は、法人事業税の申告における財務諸表の提出が不要です。

① 法人税申告書別表（明細記載を要する部分）及び勘定科目内訳明細書のデータ形式の柔軟化（CSV形式）

【概要】

別表のうち明細記載を要する部分^(注)や勘定科目内訳明細書について、従来のデータ形式（XML形式）に加え、CSV形式による提出が可能です（国税庁から標準フォームを提供）。

（注）所得税額の控除に関する明細書（別表6(1)）など

従来

- ・企業内のデータをXMLに変換するための調整作業が煩雑
- ・記載量が多くなる場合には、複数回数、同一の別表等を作成する必要が生じ、非効率

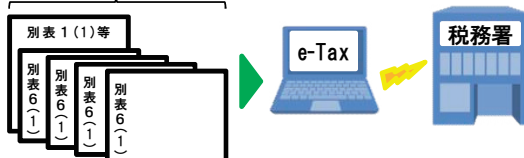
所得税額の控除に関する明細書

区	分	収入金額	注1に於いて認められる	控除を受ける

剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く）、集団投資信託（合衆運用信託、当該債権投資信託及び公社債運用投資信託を除く。）の収益の分配又は割引債の償還金に係る控除を受ける所得税額の計算

別表	収入金額	所得税額	配当等のうち元本	所有期間	控除を受ける	所得金額

XMLデータ



現在

- ・企業内データを変換するための作業が軽減
- ・記載量が多くなる場合でも、複数回数、同一別表の作成が不要

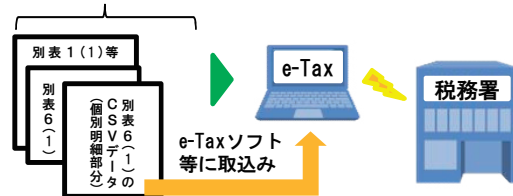
＜Excelでの作成イメージ＞

銘柄	収入金額	所得税額	配当等のうち左記のう	所有期間	控除を受
A証券	1000000	30000	12	8	67% 20100
B証券	800000	10000	12	12	100% 10000
C証券	2000000	100000	12	3	25% 25000

CSV化※

※ CSVデータ作成用の標準フォーム（Excel）を提供

XMLデータ + CSVデータ



② 財務諸表のデータ形式の柔軟化（CSV形式）

【概要】

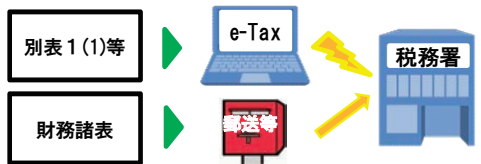
財務諸表について従来のデータ形式（XBRL形式）に加え、CSV形式による提出が可能です（国税庁が勘定科目コードを策定・公表し、それを含めた標準フォームを提供）。

従来

・作成した財務諸表をXBRL形式に変換するための調整作業が煩雑であり、財務諸表を書面で提出

○ 法人が作成した損益計算書

〈法人使用の勘定科目〉	金額	⇒	〈e-Tax上の勘定科目〉
東京支店売上高	300,000	⇒	フランチャイズ売上高
大阪支店売上高	200,000	⇒	フランチャイズ売上高
その他売上高	100,000	⇒	フランチャイズ売上高
売上高合計	600,000	⇒	賃貸収入
期首商品棚卸高	50,000		
当期末商品仕入高	100,000		
合計	150,000		
期末商品棚卸高	50,000		100,000
売上総利益			500,000



現在

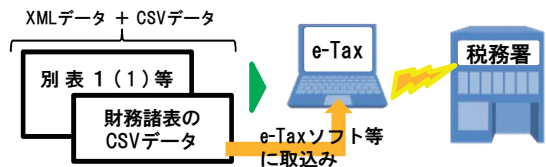
・CSV形式による提出が可能であり、財務諸表をデータ変換するための調整作業が軽減

〈Excelでの作成イメージ〉

法人使用勘定科目	国税庁が提供する勘定科目コード	金額
売掛金	A100003	100000
子会社売掛金	A100004	200000
工場	A100005	2000000
...

企業開示において標準的に使用されている勘定科目（約6,400）ごとに国税庁が勘定科目コードを策定・公表
民間ベンダーに対しては、ソフトウェアの開発に際し、この勘定科目コードも採用するよう要請

※ CSVデータ作成用の標準フォーム（Excel）を提供（勘定科目コードを含んだもの）



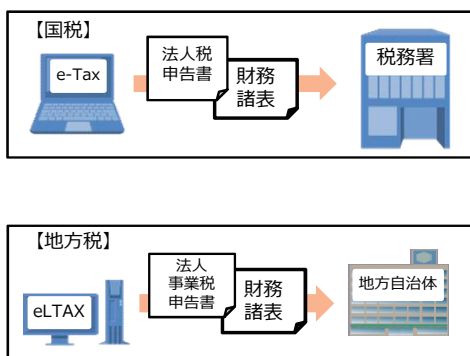
③ 財務諸表の提出先の一元化

【概要】

法人税の電子申告により財務諸表が提出された場合には、国税・地方税当局間の情報連携により法人事業税の申告における財務諸表の提出が不要です。

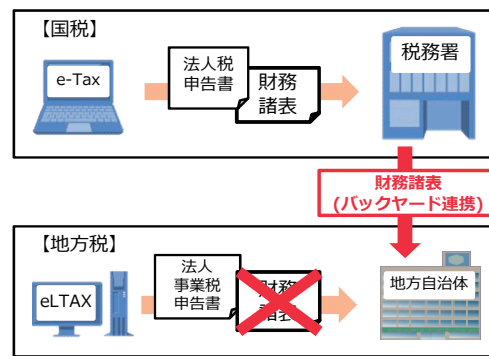
従来

・法人税の申告、法人事業税の申告それぞれにおいて、財務諸表の提出が必要



現在

・国税・地方税当局間の情報連携（バックヤード連携）により、法人事業税の申告における財務諸表の提出が不要



※ YouTube「国税庁動画チャンネル」で「CSV形式で財務諸表をe-Tax送信【福岡国税局】」を掲載しています。ぜひご覧ください。



YouTube
「国税庁動画チャンネル」





税務署からのお知らせ

令和5年
10月1日～

消費税の仕入税額控除の方式として インボイス制度が始まります

平成30年4月
国税庁
(令和4年12月改訂)

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。インボイス制度の下では、**税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「インボイス発行事業者」（適格請求書発行事業者）が交付する「インボイス」（適格請求書）等の保存が仕入税額控除の要件**となります。

令和元年10月1日から令和5年9月30日までの間の仕入税額控除の方式は、区分記載請求書等保存方式です。区分記載請求書等保存方式の内容については、パンフレット「よくわかる消費税軽減税率制度（令和元年7月）」をご参照ください。

1 インボイスとは

インボイスとは、「**売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段**」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

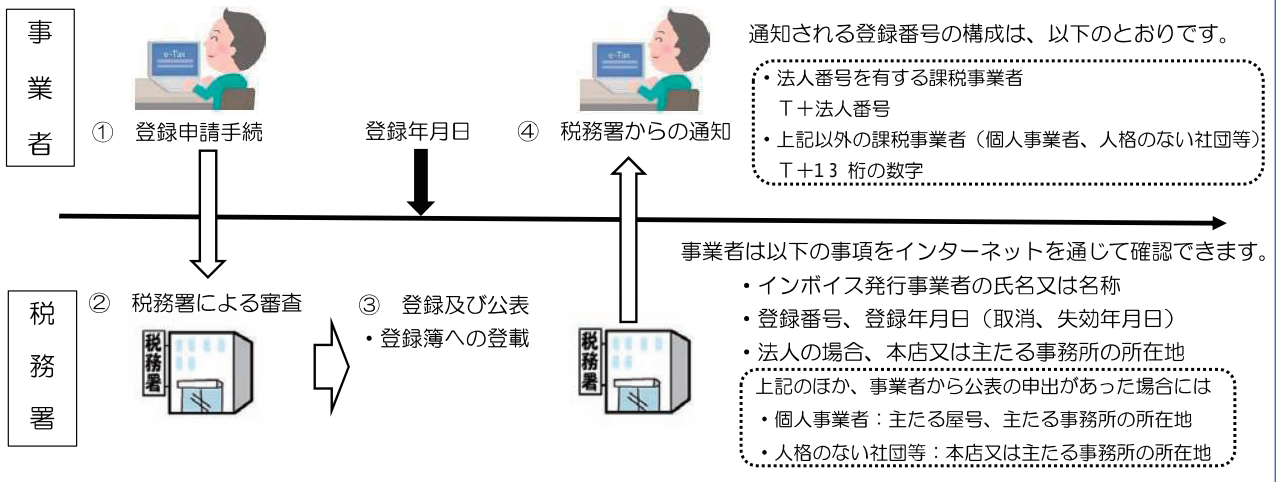
※ 請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。

2 インボイス発行事業者登録制度

- インボイスを交付できるのは、**インボイス発行事業者に限られます。**
- インボイス発行事業者となるためには、登録申請手続きを行い、登録を受ける必要があります。
なお、**課税事業者でなければ登録を受けることはできません。**

※ インボイス発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。

～インボイス発行事業者の申請から登録まで～



《登録申請のスケジュール》

インボイス制度開始（令和5年10月1日）からインボイス発行事業者となるための申請手続きについては、インボイス制度特設サイトの「申請手続き」をご確認ください。

申請手続



インボイス特設サイト

国税庁ホームページのインボイス特設サイトでは、

①説明会の開催案内、②インボイス制度について解説した動画、③インボイス制度に関する取
扱通達やQ&Aなどを随時掲載しています。

特設サイト





県税からのお知らせ

インターネットでカンタン申告・納税!

地方税のポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」をご利用いただくと、窓口に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税・法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です(eLTAX対応ソフトに限ります)。

また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

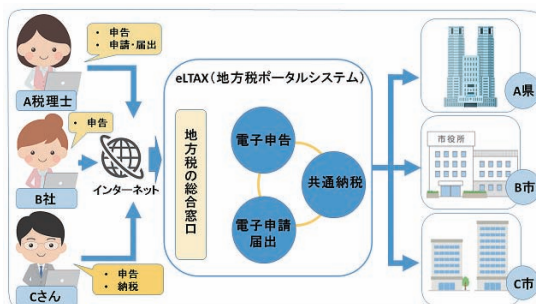
法人県民税・法人事業税に関するその他の申請書等の提出や、個人住民税の特別徴収分に関する報告書等の提出・電子納税など、eLTAXでできる地方税の手続は広がっています。

ますます便利になっていくシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続など詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

※平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

また、埼玉県では、令和2年10月に発送する予定申告から、eLTAXで電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。送付再開を希望した法人への申告書・納付書の送付は、令和5年度(令和6年3月発送分)までとさせていただきます。

【お問合せ先】 eLTAX(エルタックス)ヘルプデスク(電話0570-081459(ハイシンコク))
※上記の電話番号でつながらない場合(電話03-5521-0019)
各県税事務所又は県税務課(TEL048-830-2657 FAX048-830-4737)



5月は自動車税(種別割)の納期です。 スマホ決済アプリ等がご利用いただけます!

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(水)です。

令和5年4月から、地方税統一QRコード(eL-QR)の導入により納付方法が増えました。

スマートフォン決済アプリは、バーコードを読み取り納付できる6アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリ)に加え、納付書に印字されているeL-QRを読み取り納付できるアプリが増えました。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。

自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)で、窓口での現金による納税の受付は令和5年3月末で終了しました。令和5年4月からは、スマートフォン決済アプリ、コンビニエンスストアでの納税などをご利用ください。

納税通知書は、5月中旬ごろ、お手元に届く予定です。

埼玉県では、自動車税(種別割)を納期限までに納税して納付履歴等を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

※障害者の方のための減免申請については、窓口での受付に加えて、令和4年度から郵送及び電子申請でも受け付けています。

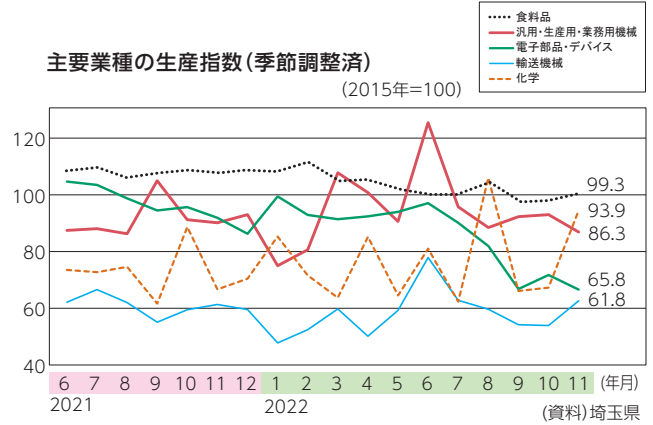
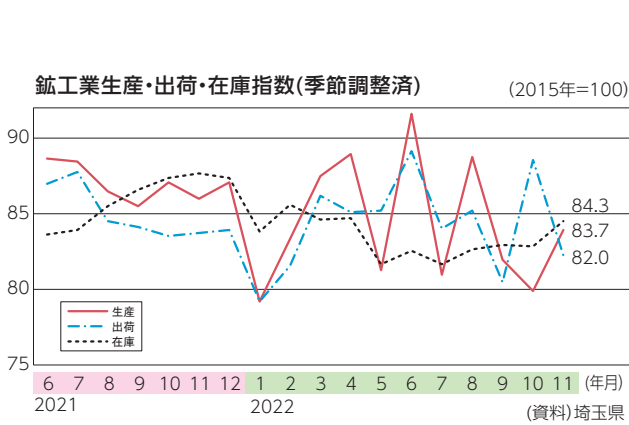
詳しくは、右のQRコードを活用し、ホームページをご確認ください。

●問い合わせ ・自動車税:自動車税コールセンター(TEL: 0570-012-229)



今月の概要 | 緩やかに持ち直している。

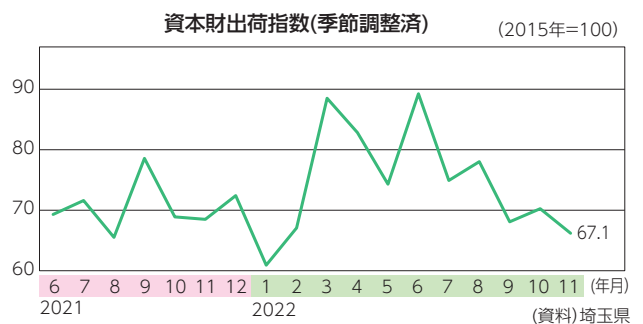
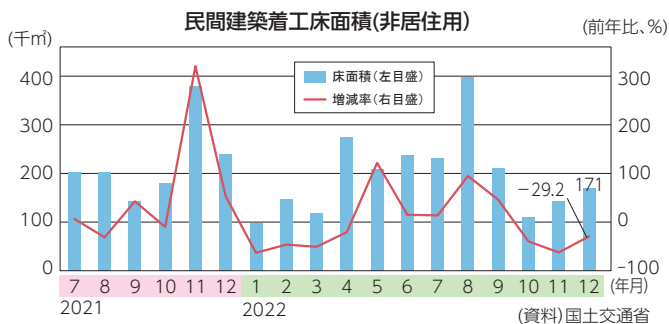
1 生産活動 一進一退



- 11月の鉱工業生産指数(季節調整済)は、83.7で前月比5.2%上昇した。(3か月ぶりの上昇)。生産用機械(フラットパネル・ディスプレイ製造装置、半導体製造装置)、電子部品・デバイス(混成集積回路、電子回路版)などが低下したが、化学(医薬品、ウレタンフォーム)、輸送機械(自動車エンジン、乗用車)などが上昇した。
- 出荷指数(同)は、82.0で同7.2%上昇(2か月ぶりの上昇)。化学(医薬品、印刷インキ)、生産用機械(フラットパネル・ディスプレイ製造装置、半導体製造装置)などが低下したが、輸送機械(乗用車、自動車エンジン)、食料品(チョコレート、アイスクリーム)などが上昇した。
- 在庫指数(同)は、84.3で同2.1%上昇した(2か月ぶりの上昇)。パルプ・紙・紙加工品(段ボール原紙、雑板紙)、窯業・土石製品(セメント、ガラス製容器類)などが下降したが、情報通信機械(ガス警報器、その他の陸上移動通信装置)、電気機械(クッキングヒーター、食器洗い乾燥機)などが上昇した。

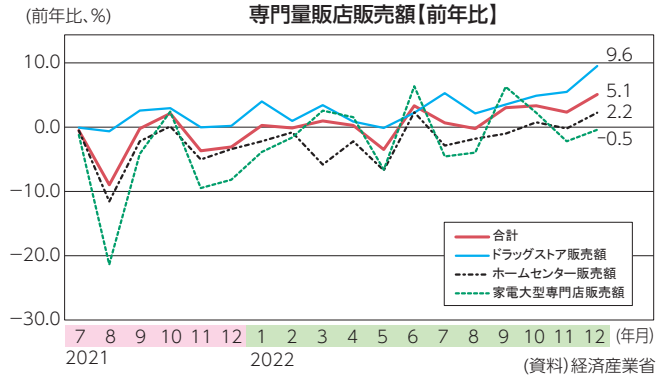
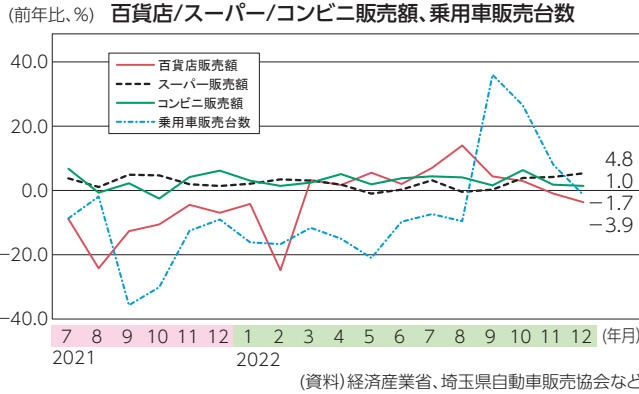
- 食料品の生産指数(季節調整済)は、99.3で前月比2.7%上昇、2か月連続の上昇となった。
- 汎用・生産用・業務用機械(同)は、86.3で同6.8%低下、3か月ぶりの低下となった。
- 電子部品・デバイス(同)は、65.8で同7.3%低下し、2か月ぶりの低下となった。
- 輸送機械(同)は、61.8で同16.6%上昇し、5か月ぶりの上昇となった。
- 化学(同)は、93.9で同41.2%上昇し、2か月連続の上昇となった。

2 設備投資 持ち直している



- 12月の民間建築着工床面積(非居住用)は、171千m²で前年比29.2%減と3か月連続の減少となった(5か月後方移動平均でも前年比10.0%減)。
- 用途別にみると、工場及び作業場、倉庫は増加したものの、事務所、店舗、病院・診療所がいずれも減少した。
- 11月の資本財出荷指数(季節調整済)は67.1で、前月比5.5%減と2か月ぶりの減少となった(5か月後方移動平均では、前年比4.4%減)。

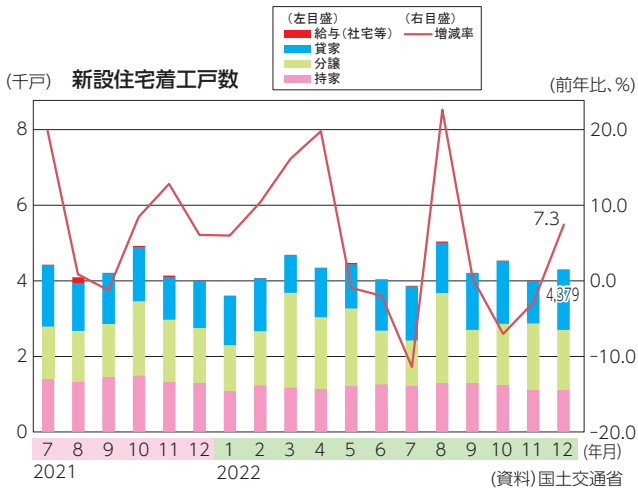
3 個人消費 持ち直しの動きが続いている



- 個人消費は、持ち直しの動きが続いている。
- 12月の百貨店およびスーパーの販売額(店舗調整前)は、百貨店が173億円で前年比3.9%減(2か月連続の減少)、スーパーは1,216億円で同4.8%増(3か月連続の増加)となった。また、コンビニ販売は584億円で同1.0%増と、14か月連続の増加となった。スーパーやコンビニでは、行楽需要やイベントの再開等により、お弁当や総菜類が好調だった。
- また、乗用車販売は、前年比1.7%減と4か月ぶりの減少となった。内訳をみると、軽乗用車が同14.7%増と4か月連続の増加となったものの、普通車は同9.6%減と4か月ぶりの減少、小型車は8.1%減と2か月連続の減少となった。依然として部品供給不足による生産や納車の遅延がみられる。

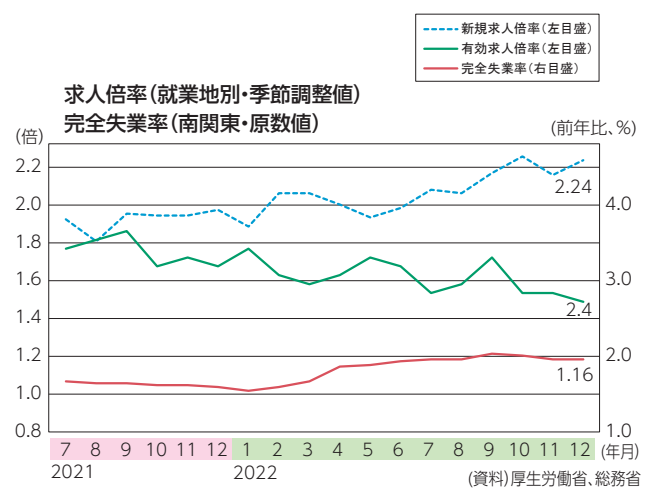
- 12月の専門量販店販売額は、883億円で前年比5.1%増と4か月連続の増加となった。内訳をみると家電大型専門店が223億円で同0.5%減(2か月連続の減少)、ドラッグストアが446億円で同9.6%増(7か月連続の増加)、ホームセンターが215億円で同2.2%増(2か月ぶりの増加)となった。
- 関東1都6県の消費態度指数(原数値)は、11月<30.3>、12月<31.6>、1月<31.6>で推移している。

4 住宅建設 横ばいとなっている



- 12月の新設住宅着工戸数は、4,379戸で前年比7.3%増と4か月ぶりの増加となった(5か月後方移動平均は3.3%増、3か月ぶりの増加)。利用関係別にみると、持家(1,127戸)が同14.8%減となったものの、貸家(1,618戸)が同26.8%増、分譲マンション(278戸)が同17.8%増、分譲一戸建(1,333戸)が7.8%増といずれも増加した。

5 雇用情勢 穏やかに持ち直している



- 12月の有効求人倍率(就業地別、季節調整値)は、1.16倍で前月比横ばいとなった。また、新規求人倍率(同)は、2.24倍で前月比0.08ポイント上昇した(2か月ぶりの上昇)。
- 完全失業率(南関東、原数値)は、2.4%で前年同月比0.4ポイント低下した(前年同月比10か月連続の低下)。

コロナ禍の世界と日本の経済動向 —物価の上昇は続くか？

株式会社ぶぎん地域経済研究所 土田 浩
専務取締役 チーフエコノミスト

今号から経済コラムを連載することになりました。私はこの7年間、埼玉県内の中小企業の経営者の方々から、講演・懇談会・調査取材やプライベートな交流の場で、世界・日本・埼玉の時事問題などについて、ご意見やご質問を頂戴してきました。そうした貴重な声にお応えしたいという気持ちで書かせて頂こうと思っております。

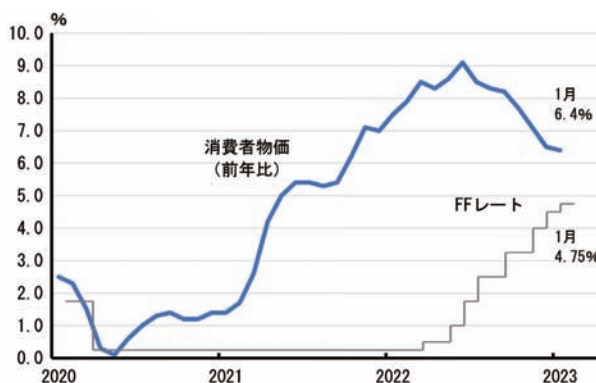
コロナ感染拡大が始まってから3年が経過しました。日本経済は、記録的な輸入物価の上昇に端を発した、物価の動きに関心が集まっています。それではまず、なぜ世界の物価は上昇し、なぜ為替は円安になったのでしょうか？

コロナ入り後の世界の経済成長率をみると(図表1)、日本は2020年に落ち込んだ後、ごく緩やかなペースで回復を続けています。これに対して、米国、中国では、20年中に厳しいロックダウンを経験しつつも、21年には急速に力強く景気が拡大しました。この間、米国では物価も大幅に上昇したのですが(図表2)、これはコロナ禍で休止した工場・港湾などのサプライチェーンの再開の遅れ—すなわち一時的な現象と捉えられていました。このためFRB(米国の中央銀行)も、FFレート(政策金利)を据え置きました。

(図表1) 実質経済成長率予測(IMF、2023年1月)

	2020年	2021年	2022年	2023年
米 国	▲3.4	+5.7	+2.0	+1.4
中 国	+2.2	+8.1	+3.0	+5.2
ユーロ圏	▲6.1	+5.2	+3.5	+0.7
日 本	▲4.6	+1.7	+1.4	+1.8
世界計	▲3.0	+6.0	+3.4	+2.9

(図表2) 米国の消費者物価とFFレート



ところが22年に入ると状況認識が一変します。家賃や賃金の上昇が顕著になるにつれ、これは本格的なインフレであるとの判断に転換しました。賃金が大幅に上昇したのは、コロナ禍で離職した労働者が、経済再開にも拘わらず職場に戻ってこなかったためでした。FRBはインフレ抑制を優先して急速に金利を引き上げ、景気には急ブレーキがかかりました。先行き景気後退のリスクも懸念されています。と同時に、日米間の金利差が急拡大したことで、為替レートは1ドル115円程度であったものが、一気に150円にまで円安が進んだ訳です。

それでは次に、日本の物価の動きをみてみましょう。エネルギー・食糧などの輸入品価格は、21年から世界経済の活況を反映して上昇に転じ、22年にはロシアによるウクライナ侵攻や為替円安の影響も加わって前年比40%も

の上昇に至りました。これを受けて国内でも価格転嫁が進み、企業間取引の物価は10%、消費者物価は4%の上昇となっています。この消費者物価の上昇率は、第2次石油ショック以来約40年ぶりの高さです。

物価と表裏一体の関係にあるのが賃金です。日本の賃金は、2000年以降ほぼ横這いにとどまっており、上昇トレンドにある欧米諸国と比べるとかなり低い水準になってしまいました。それでも、物価が横這いであった過去20年間は、なんとか微妙なバランスを保ち、取り立ててマクロ経済的な問題にはなりませんでした。

ところが今般の大幅な物価上昇によって、痛みを伴うレベルで家計の実質所得に目減りが生じています。その問題意識は、労働者のみならず、政府や経営者団体も共有しており、今年の春闘では賃上げの機運が醸成されています。まだ実績ベースの数字はありませんが、少なくとも大企業については、物価上昇率を上回るまでには達しないものの、久方ぶりに目に見える形でベースアップが実現した模様です。中小企業については、これから妥結を迎える先が多いですが、原材料価格や電力・輸送コストが上昇する中で、どの程度賃上げが実現するのか予断を許さない状況です。

そうした中で、日本の物価と賃金については、今後どのような展開が予想されるでしょうか？ 消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、2021年度0.0%のあと22年度(見込み)は+3.0%。問題はその先です。日本銀行の「経済・物価情勢の展望」(2023年1月)では、23年度+1.6%、24年度+1.8%という見通しが示されています。エネルギー価格がピークアウトし、輸入物価の上昇圧力が緩和することで、消費者物価の上昇率も低下します。

しかしながら、以前のゼロインフレ時代に戻るかというと、そうではありません。過去20年余りの日本社会では、「値上げは悪」であり、仕入価格の上昇に対しては人件費削減を含めた企業努力で吸収する、というのが日本企業の行動パターンでした。それが今般の、エネルギーや一部の食糧という国産代替が不可能な品目での輸入物価の大幅上昇という、国内に誰も得する者がいない事態に直面して、「痛み分けとして値上げ止むなし」との認識が広まりました。BtoBでもBtoCでも、営業マンは取引先との間で久方ぶりに緊張溢れる価格交渉を経験しました。そして今、労使間の賃金交渉も土壇場のせめぎ合いをしています。今後も人手不足の深刻化や、米中対立の先鋭化、脱炭素対応といったマクロ環境を勘案すると、増加する費用を価格に転嫁する動きは浸透するのではないのでしょうか。

こう考えると、積年の課題であったデフレ脱却の機運は高まっています。経済の前向きな循環メカニズムが機能するまであと一步のところまでできました。物価目標に即して言えば、2%目標までは達していないが、その8合目くらいまでは見通せる段階に来たということです。

ただし、これには一つだけ条件が残されています。先ほども触れた、中小企業における賃上げの実現です。そしてこれを実現するためには、大企業が公正な取引により、下請け企業からの仕入れ価格引き上げを容認することが必要です。ここは日本の商慣行の根っこの部分ではありますが、輸入物価上昇という「黒船」(外圧)を奇貨として、弾力的で適正な価格見直しの慣行が定着することを願ってやみません。

〈筆者略歴〉 土田 浩 1958年東京都豊島区生まれ。1982年東京大学経済学部卒業、日本銀行入行。名古屋支店営業課長、大阪支店文書課長、総務人事局人材開発課長、調査統計局・埼玉県経済総括などを経て、2016年5月退職。同年6月より株式会社ぶぎん地域経済研究所専務取締役／チーフエコノミスト。著書:「日銀から見た埼玉経済」(2016年、埼玉新聞社) 「埼玉から日本経済を語る」(2021年、埼玉新聞社)



特別企画： 新型コロナ関連融資に関する企業の意識調査（2023年2月）

「返済に不安」を感じる企業は12.2% ～ 「旅館・ホテル」4割、「飲食店」3割と高水準 ～

2020年に始まった政府系金融機関と民間金融機関による金利や返済条件が優遇されたコロナ関連融資制度は、2022年3月に民間金融機関、9月に政府系金融機関による受付が終了した。その後、2023年1月に「借換保証制度」が開始、返済本格化など出口に向けた段階に移ってきた。

そこで帝国データバンクは、新型コロナ関連融資に関する現在の状況や返済見通しなどについて調査を実施した。本調査は、TDB景気動向調査2023年2月調査とともに行った。

※調査期間は2023年2月14日～28日、調査対象は全国2万7,607社で、有効回答企業数は1万203社（回答率37.0%）。なお、新型コロナ関連融資に関する調査は、2022年2月、8月に続いて3回目

※本調査における詳細データは景気動向オンライン（<https://www.tdb-di.com>）に掲載している

調査結果（要旨）

1. 新型コロナ関連融資、「5割以上返済」が18.7%、「未返済」が29.5%

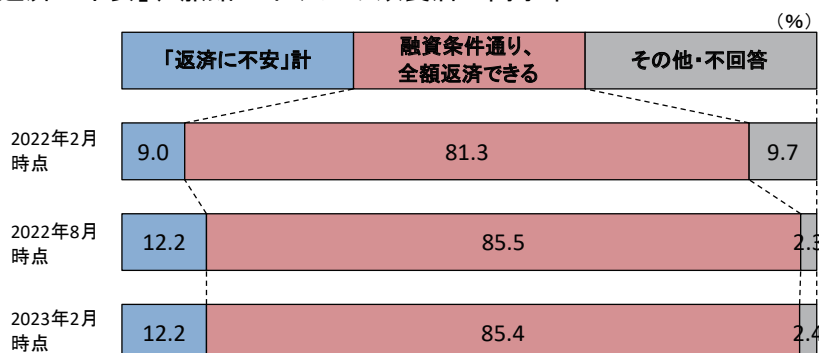
新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業は49.6%。さらに「現在借りている」企業のうち、2月時点で融資の『5割以上』を返済していた企業は18.7%。『未返済や今後返済開始』企業が29.5%にのぼったが、新型コロナ関連融資の返済は徐々に進んでいる傾向がみられた

2. 融資の返済開始時期、2023年中に22.3%の企業が新たに返済開始

「現在借りている」企業の69.2%が『すでに返済を開始』。「2023年6月末までに返済が始まる」（12.3%）、「2023年12月末までに返済が始まる」（10.0%）を合わせると、2023年中に2割超の企業が新たに返済開始を迎える

3. 借入企業の12.2%が今後「返済に不安」、旅館・ホテルや飲食店で高水準に

今後の返済見通しは、「融資条件通り、全額返済できる」企業が85.4%。一方で、「返済が遅れる恐れがある」（4.5%）や「金利減免や返済額の減額・猶予など条件緩和を受けないと返済は難しい」（5.2%）など、今後の『返済に不安』を抱いている企業が12.2%



4. 資金繰り支援、21.3%で「他の融資との一本化」を利用、「借換保証制度」も11%に

今回の調査において政府・自治体や金融機関等による資金繰り支援について尋ねたところ、「コロナ関連融資と他の融資の一本化」が21.3%でトップ。次いで、2023年1月から始まった「借換保証制度」（11.0%）が1割超



美容と健康を
トータルサポート

健康
創造
企業

NSD 日本スーパー電子株式会社

お問合せ・資料請求は HP: nsd-well.jp
TEL: 048-683-2977 FAX: 048-683-2978





清水園 SHIMIZU-EN

ご婚礼
ご宴会

〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-204
TEL 048(643)1234 FAX 048(645)4321
<http://www.shimizuen.co.jp>

車両管理はトヨタにおまかせください!

 **株式会社トヨタレンタリース埼玉**

 **C+pod**
カーリース取扱い開始!

〒330-0843
さいたま市大宮区吉敷町1-15-1
Tel 048-645-2346
Fax 048-646-0067

ニーズの多様化を
ソリューションする

ぶぎん 総合リース
武蔵野銀行グループ

工場機械設備 建設輸送機器
医療福祉機器 事務機器など

武蔵野銀行の各支店にてご相談を承ります

〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店ビル7階

TEL 048-642-1231

千代本興業(株)の **SDGs**
建設業の可能性を追求して、持続可能な社会の実現に向け活動しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

住所：埼玉県上尾市原市中一丁目7-8 電話：048-721-1644
土地・建物について、何かお困りごとがございましたら、お声がけください。






Business Guard



AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会のハイパーメディカル
 会社で入る医療補償

業務災害総合保険
 疾病入院医療費用保険金・
 疾病入院医療保険金 等セット

法人会のハイパー任意労災
 政府労災の上乗せ補償

地震災害のリスクをガード

業務災害総合保険
 地震・噴火・津波危険補償特約
 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス (24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- メンタルケアカウンセリングサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーパック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

埼玉支店

〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3丁目54

TEL. 048-641-4050 FAX. 048-648-1129

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073001)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

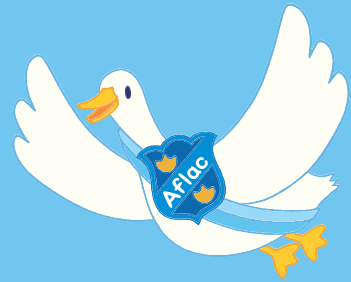
がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント1 幅広い保障で**経済的負担**をサポートします。

ポイント2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)>
アフラックのよりそうがん相談サポーターが
 さまざまな**悩みの解決**をサポートします。

(*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

埼玉総合支社 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6大宮センタービル14F
TEL: 048-645-0861 FAX: 048-645-1380

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
公益財団法人
全国法人会総連合

P22111 AFツール-2022-0302-2303009 7月28日

